

# エコアクション21 環境活動レポート

(令和3年4月～令和4年3月)



令和4年9月

島田市  
緑茶計画

静岡県島田市





「田代環境プラザ」

「循環型社会の構築のために、『ごみ』を始めとした廃棄物は、『再利用、資源化する』ことが不可欠の課題です。

この施設は、148t/24h（74t×2基）のごみ焼却能力を有し、多様化するごみ質に十分対応できると共に、排ガス高度処理設備を始めとする公害防止対策に万全の対応を図った設備です。また、余熱利用として、ごみ発電による電力の活用を行い、サーマルリサイクルを図りながら、施設の維持管理に大きな役割を果たしています。

更に、リサイクル施設を併設し、剪定枝の堆肥化（処理能力3t/日）及び食品残渣堆肥化（処理能力1t/日）によって、積極的に資源の有効活用を図っています。（以上島田市田代環境プラザ案内パンフレットより）」

田代環境プラザは平成18年から稼働している、島田市のごみ処理の中心です。島田市内から回収された燃えるごみは全てここに集められ、ごみを資源やエネルギー源として有効活用します。

また、この隣には㈱シーテックが運営する1,500kW級の大規模太陽光発電所（メガソーラー）「ソーラーパークしまだ」もあり、年間約234万kWh（一般家庭約600世帯分の年間電力使用量）の発電を行っています。いずれの施設も学校や一般の見学を随時受け入れ、市の環境学習の場の中心地となっています。

## 目次

島田市環境方針	1
島田市「ゼロカーボンシティ」表明	2
1. 組織の概要	3
2. 実施体制	5
3. 環境目標と実績	
（1）全体目標	6
（2）活動ごとの進捗状況	6
（3）省資源の推進	10
（4）その他環境関連実績及び使用状況	11
4. 目標達成に向けた具体的な取組	
（1）日常業務に関する取組	15
（2）施設や設備機器に関する取組	16
（3）一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組	18
（4）庁内における独自取組	19
（5）令和4年度の取組	23
5. 教育・訓練の実施	26
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	29
7. 環境に関する苦情の受付状況	31
8. 代表者による全体の評価	32

## 島田市環境方針

### <基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

### <環境方針>

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

# 島田市「ゼロカーボンシティ」表明

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界規模で、自然災害が頻発、激甚化しています。

こうした気候変動は、私たちの生命や財産をおびやかすだけでなく、自然環境や生態系への悪影響など、もはや人類だけでなく、全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言うべき、極めて深刻な事態となっています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2°C未満とし、1.5°Cに抑えるよう努力する」との目標が、国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、この目標を達成するためには、「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることが必要」とされております。

島田市においても、本市が将来の望ましい環境像として掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまちしまだ」の実現と、かけがえのない私達の故郷を未来の世代につないでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指し、市民や事業者等と一体となって脱炭素社会の実現に向けて取り組むことを表明いたします。

令和3年3月30日

島田市長 染谷絹代

## 1. 組織の概要

### (1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km<sup>2</sup>で、令和 4 年 3 月 31 日現在の人口は 96,769 人（38,766 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

### (2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 そめや 絹代 まゆた

### (3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心部 1 番の 1（本庁舎）

### (4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

### (5) 事業の規模

①令和 4 年度一般会計当初予算：437 億円

②職員数：1,157 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）

※特別職、会計年度任用職員を含み、島田市立総合医療センター職員を除きます。

### (6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 まつむら 松村 りゅうじろう 竜次郎



環境月間では一部の施設でグリーンカーテンを活用したエネルギー削減に取り組みました。

(7) 担当課

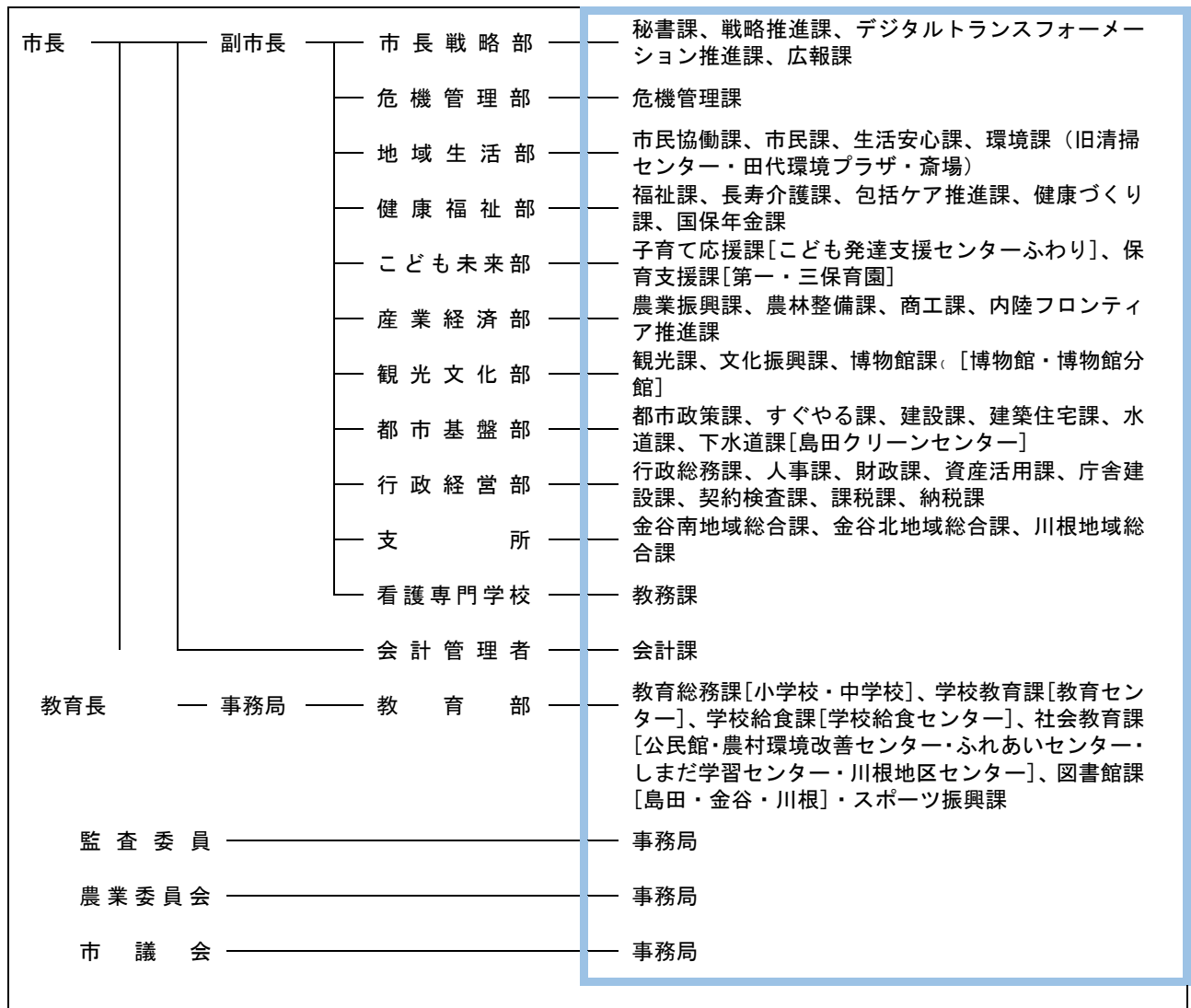
島田市地域生活部環境課環境係  
 所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1  
 電話 0547-36-7145  
 FAX 0547-34-5501  
 E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、齋場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

令和4年度島田市行政組織図

——— 認証取得範囲

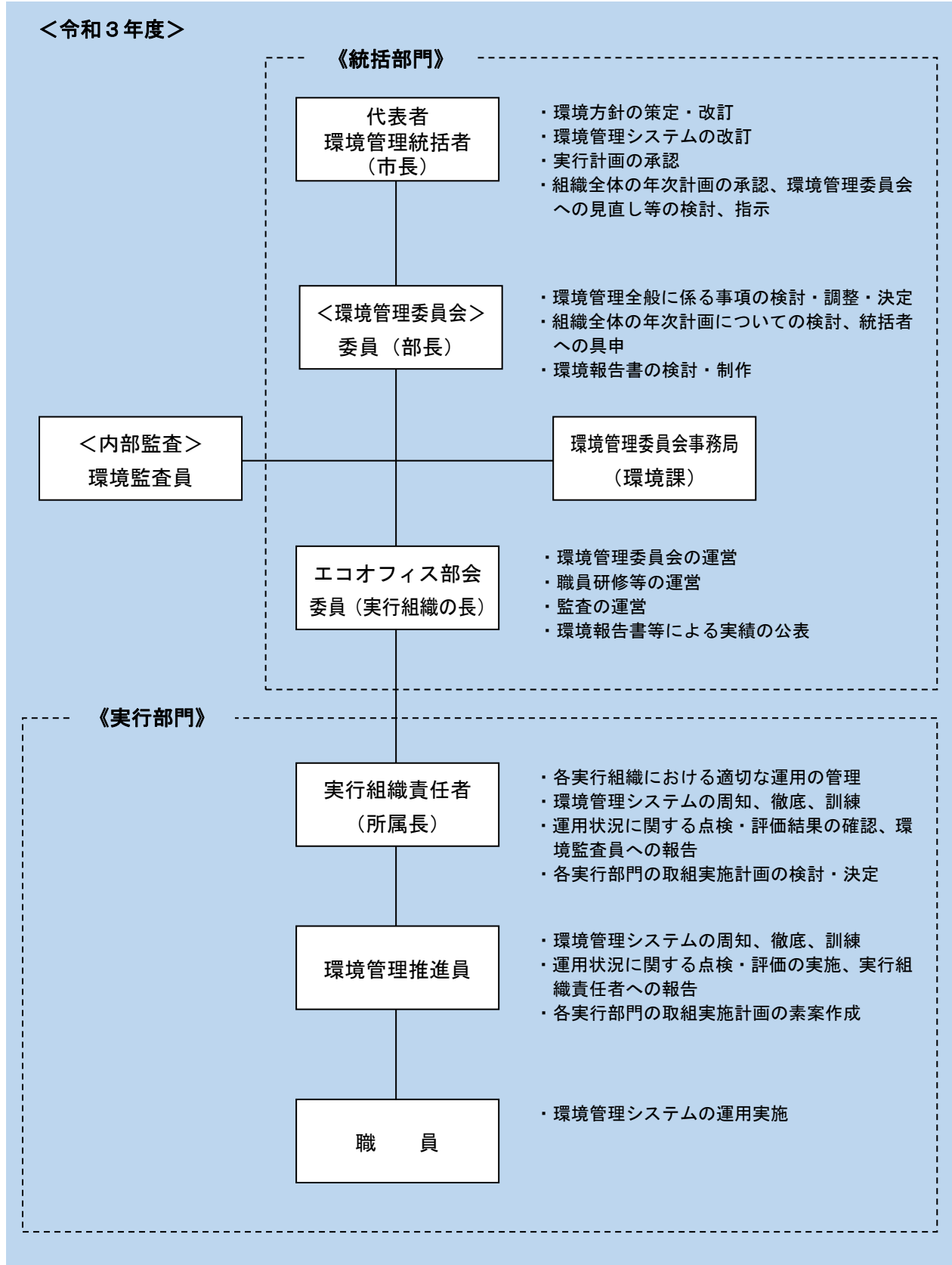


※島田市立総合医療センターは地方公営企業法の全部適用へ移行しておりますが、2027年度までに段階的認証により事務部局を追加する予定です。

※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しておりますが、2027年度までに段階的認証により追加していく予定です。

## 2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、令和3年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



### 3. 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動し、全庁的に取り組んでいます。

#### （1）全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。

平成25（2013）年度を基準として  
令和12（2030）年度までに温室効果ガス（CO<sub>2</sub>換算）の排出量を40%削減する

温室効果ガス排出量の排出状況と削減目標（二酸化炭素換算） （単位:t-CO<sub>2</sub>）

項目	実績値			目標値	
	基準年度	前年度	最新実績	中間目標	最終目標
	H25(2013)	R2(2020)	R3(2021)	R6(2024)	R12(2030)
温室効果ガス総排出量	34,361	28,480	27,554	26,223	20,617
対基準年度比増減率	-	△17.1%	△19.8%	△23.7%	△40.0%

※R3(2021)目標 27,668、R4(2022)目標 27,078

#### （2）活動ごとの進捗状況

- ・温室効果ガスの排出量は燃料の使用、電気の使用、一般廃棄物の燃焼によるもので約99%を占めています。

活動ごとの温室効果ガス排出量 （単位:t-CO<sub>2</sub>）

項目	基準年度 H25(2013)	前年度実績 R2(2020)	最新実績 R3(2021)		
			実績値	増減率	
				対基準年度比	対前年度比
燃料の使用	5,778	5,190	4,621	-20.0%	-11.0%
電気の使用	15,005	12,364	11,952	-20.3%	-3.3%
一般廃棄物の焼却	13,478	10,576	10,631	-21.1%	-0.5%
公用車の走行	16	11	11	-33.9%	+6.4%
下水・し尿・雑排水処理（※1）	81	328	335	+313.6%	-2.1%
その他（※1）	3	8	4	+27.3%	+52.4%
総排出量	34,361	28,480	27,554	-19.8%	-3.2%

※1 基準年度は下水・し尿・雑排水処理及びその他の集計範囲が現在と異なります。

#### 排出活動①：燃料の使用

- ・ガソリン使用量の8割以上は、公用車での使用が占めています。公用車でのガソリン使用量は前年度とほぼ同等でした。昨年度に引き続き、コロナ禍の影響がうかがえます。



- ・ 灯油の主な使用施設は、田代環境プラザ、川根温泉、島田市斎場です。これらの施設で使用量の約9割を占めています。全体の使用量は前年度と比べて約84,000 L増加しました。増加量の大半は、田代環境プラザと川根温泉での使用量の増加によるものです。田代環境プラザでは、令和2年度は汚泥搬入開始に合わせて、ごみ処理量に対するコークス比を高めて操業し、灯油使用量は約45,000L減少していました。令和3年度は汚泥処理の操業条件が確立したことでコークス比を減らした操業を行ったため、灯油使用量は約42,000L増加しました。川根温泉は、令和2年度にはコロナ禍による臨時休館により約65,000L減少しました。令和3年度もコロナ禍による時短営業やホテルの休館等の影響があり、約42,000L増加しましたが、コロナ前の水準には戻っていません。
  - ・ 軽油使用量の9割以上は、公用車での使用が占めています。公用車での軽油使用量は前年度と比較して約4,000L減少しました。ガソリン同様、昨年度に引き続き、コロナ禍の影響がうかがえます。
  - ・ A重油の主な使用施設は、病院（市民病院、総合医療センター）です。総合医療センターが開院し、空調設備を電気に切り替えたため使用量が大きく削減されました。
  - ・ LPガスの主な使用施設は、田代の郷温泉、中部学校給食センター、川根温泉、川根温泉ホテルです。これらの施設で使用量の約9割を占めています。全体の使用量は前年度と比べて13,000m<sup>3</sup>程度増加しました。令和2年度にコロナ禍による臨時休館により田代の郷温泉（13,000m<sup>3</sup>程度減）及び川根温泉ホテル（7000m<sup>3</sup>程度減）で使用量は大きく減少しました。令和3年度もコロナ禍の影響を受けており、コロナ前の水準には戻りませんでした。田代の郷温泉（約3,000m<sup>3</sup>増）及び川根温泉ホテル（約3,000m<sup>3</sup>増）で使用量は増加しました。また、島田第四小学校の新校舎移転に伴い、エアコンの動力が電気からガスに切り替わったため、ガスの使用量が大幅に増加（約4,000m<sup>3</sup>）しました。
  - ・ 都市ガスの主な使用施設は、病院（市民病院、総合医療センター）、プラザおおるり、保健福祉センター、六合小学校です。これらの施設で全体の約8割を占めています。令和2年度は市民病院が使用量の約6割を占めていましたが、総合医療センターが開院し、空調設備を電気に切り替えたため使用量が大きく減少しました。
  - ・ 天然ガスは川根温泉の温泉付随ガス（メタン）を活用したコージェネレーションシステムに用いている分です。発電した電気を川根温泉ホテルへ、回収した熱を川根温泉へ供給しています。令和2年度はコロナ禍による臨時休館のため使用量が減少しました。令和3年度も同様にホテルの休館があり、使用量も同程度となっています。
- ※コージェネレーションシステムによりメタンの大気放散がなくなるため、年間で約3,340t-CO<sub>2</sub>の温室効果ガス削減効果があります。

**燃料の種類別使用状況**

項目	単位	基準年度 H25 (2013)	前年度実績 R2 (2020)	最新実績 R3 (2021)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
木材	kg	-	10,400	32,560	-	+213.9%
ガソリン	L	149,893	73,564	72,987	-84.9%	-0.8%
灯油	L	483,161	239,115	323,132	-33.1%	-35.1%
軽油	L	155,497	105,086	100,799	-35.2%	-4.1%
A重油	L	974,347	727,242	480,445	-50.7%	-33.9%
LPGガス	m <sup>3</sup>	126,768	182,985	195,932	+54.6%	-7.1%
都市ガス	m <sup>3</sup>	126,377	177,147	97,357	+23.0%	-45.0%
天然ガス	Nm <sup>3</sup>	-	250,484	247,345	-	-1.3%
コークス(※2)	kg	1,407,282	1,601,540	1,544,722	+9.8%	-3.5%
温室効果ガス 排出量(※3)	t-CO <sub>2</sub>	5,778	5,190 (4,618)	4,621 (4,056)	-20.2% (-29.8%)	-11.0%

※2 本計画での対象外のため参考値。

※3 コークスを除く。括弧書きは基準年度に含まれていなかった天然ガスを除いた値。

**排出活動②：電気の使用**

- ・使用電力量（買電）の最も多い施設は、総合医療センターです。新病院になり空調の動力源が化石燃料から電気に切り替わったため、使用電力量は増加しました。
- ・全体での使用電力量は増加しましたが、電気事業者の排出係数（電気事業者が電力供給1kWhあたりに排出する二酸化炭素量）が減少したため、電気の使用による温室効果ガス排出量は減少しました。
- ・廃棄物発電や太陽光発電等による発電設備での自家消費により、買電と自家消費を合わせた全体の使用電力量の約4分の1がまかなわれています。

**電気事業者から供給された電気の使用状況**

項目	単位	基準年度 H25 (2013)	前年度実績 R2 (2020)	最新実績 R3 (2021)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
使用電力量 (買電)	kWh	29,079,412	27,734,056	29,032,030	-0.2%	+4.7%
温室効果ガス 排出量	t-CO <sub>2</sub>	15,005	12,364	11,952 (11,577)	-20.3%	-3.3%
1kWhあたりの 排出量	t-CO <sub>2</sub> /kWh	0.000516	0.000446	0.000412 (0.000399)	-20.2%	-2.4%

**島田市が電力供給を受けている電気事業者の排出係数**

電気事業者	基礎排出係数（※4） (t-CO <sub>2</sub> /kWh)	調整後排出係数（※5） (t-CO <sub>2</sub> /kWh)
中部電力ミライズ(株)	0.000406	0.000379
(株)エナリス・パワー・マーケティング	0.000487	0.000629
鈴与商事(株)	0.000303	0.000523
イーレックス(株)	0.000470	0.000499
エバーグリーン・マーケティング(株)	0.000435	0.000558
静岡ガス&パワー(株)	0.000427	0.000392
テプコカスタマーサービス(株)	0.000460	0.000495
(株)USEN NETWORKS	0.000478	0.000423
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	0.000344	0.000464

※4 電気事業者が供給した電気の発電に伴うCO<sub>2</sub>排出量を供給した電力量で除した係数

※5 電気事業者のCO<sub>2</sub>排出量に再生可能エネルギー電力等の調達による調整を反映し、供給した電力量で除した係数

**発電設備による発電等の状況(発電種類別)**

発電種類	主な施設	発電出力 (kW)	発電 電力量 (kWh・年)	自家消費 電力量 (kWh・年)	売電 電力量 (kWh・年)
廃棄物	田代環境プラザ	1,990	10,148,020	8,603,099	1,544,921
温泉付随ガス(メタン)	川根温泉ホテル	100	599,815	599,815	-
太陽光	川根小学校等	129	32,050	31,870	180
太陽光(PPA)	初倉中学校等	208.5	-	293,425	-

※太陽光(PPA)は設備の第三者所有により発電した電力を自家消費するモデル。

**排出活動③：一般廃棄物の焼却**

- ・一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出については、一般廃棄物に含まれる炭素分が酸素と結び付き二酸化炭素となって排出される量が該当します。また、一般廃棄物の焼却に際しては、メタンと一酸化二窒素も排出されます。令和3(2021)年度については、基準年である平成25(2013)年度と比較して、焼却処理量が減少していること及び廃プラスチックの含有量が少なかったことが影響し、二酸化炭素排出量が減少する結果となりました。ただし、この結果は事業者や住民から搬入される焼却物に起因するものであるため、引き続き傾向を注視する必要があります。

### 一般廃棄物の焼却状況

項目	単位	基準年度 H25 (2013)	前年度実績 R2 (2020)	最新実績 R3 (2021)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
田代環境プラザ 焼却処理量	t	33,376	31,419	30,298	-9.2%	-3.6%
温室効果ガス 排出量	t-CO <sub>2</sub>	13,428	10,576	10,631	-20.8%	+0.5%

### (3) 省資源の推進

- ・エコアクション21の取組として、次の項目に目標を定めて取り組んでいます。

#### 省資源化の取組の状況

項目	単位	毎年の目標	前年度実績 R2 (2020)	最新実績 R3 (2021)	
				実績値	対前年度比 増減率
水の使用量	m <sup>3</sup>	前年度比1%以上削減 する	393,639	366,635	-6.9%
用紙の使用量 (行政総務課集中管理分)	枚	前年度比1%以上削減 する (A4版換算)	7,234,750	7,786,750	+7.6%
燃えるごみ(一般廃棄物) の排出量(庁舎のみ)	kg	前年度比1%以上削減 する	509,418	549,619	+7.9%
不燃ごみ(一般廃棄物) の排出量(庁舎のみ)	kg	前年度比1%以上削減 する	19,384	19,905	-2.7%
古紙(一般廃棄物) の排出量(庁舎のみ)	kg	前年度比1%以上削減 する	131,989	111,291	-1.6%
グリーン購入率	%	90%以上を維持する	95.6	99.1	—

- ・令和3年度の実績については、達成できたものと達成できなかったものがあります。
- ・水の使用量については、使用量の多い病院(市民病院、総合医療センター)において、総合医療センターが開院し、設備が更新されたため、大きく減少しました。
- ・用紙の使用量は、デジタル化の推進によるペーパーレス化を進めているものの、今年度は増加しました。コロナウイルス対策事業などの影響が考えられます。
- ・燃えるごみの排出量は、公園・緑地の草刈りや剪定、大木伐採により排出量が増加しました。長雨が続き、草木が水分を多く含んだ状態であったことも重量の増加の一因となっています。
- ・令和4年度から、省資源化のさらなる取り組みに向けて不燃ごみと古紙の排出量にも目標を定めました。
- ・グリーン購入率は、継続して目標を達成しており、市の取組として定着しています。

#### (4) その他環境関連実績及び使用状況

○市有施設における発電状況（令和3年度実績）

施設名	発電種類	発電出力 (kW)	発電電力量 (kWh・年)	自家消費 電力量 (kWh・年)	売電 電力量 (kWh・年)
田代環境プラザ	廃棄物	1,990	10,148,020	8,603,099	1,544,921
川根温泉ホテル	温泉付随ガス(メタン)	100	599,815	599,815	-
保健福祉センター	太陽光	10	11,259	11,259	-
島田第二小学校	太陽光	10	-	-	-
島田第三小学校	太陽光	10	-	-	-
六合小学校	太陽光	20	-	-	180
初倉南小学校	太陽光	20	-	-	0
川根小学校	太陽光	15	19,814	19,814	-
島田第二中学校	太陽光	30	-	-	0
六合中学校	太陽光	10	-	-	-
総合スポーツセンター ローズアリーナ	太陽光	4	797	797	-
島田市斎場	太陽光(PPA)	20	-	21,496	-
島田第四小学校	太陽光(PPA)	16.5	-	31,642	-
六合東小学校	太陽光(PPA)	44	-	49,282	-
島田第一中学校	太陽光(PPA)	20	-	45,156	-
初倉中学校	太陽光(PPA)	44	-	63,436	-
中部学校給食センター	太陽光(PPA)	22	-	37,216	-
南部学校給食センター	太陽光(PPA)	40	-	45,200	-

※太陽光(PPA)は第三者所有により、電力を自家消費するモデル。島田ガス株式会社共同企業体との「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」により実施。

## ○資源類の回収実績

年 度	白色（透明）・茶色びん	リターナブルびん	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙
平成 29 年度	471, 580 kg	37, 969 kg	340, 830 kg	112, 996 kg	190, 280 kg
平成 30 年度	470, 160 kg	33, 129 kg	294, 190 kg	102, 090 kg	169, 460 kg
令和元年度	461, 340 kg	32, 228 kg	251, 640 kg	92, 360 kg	148, 900 kg
令和 2 年度	436, 820 kg	30, 150 kg	215, 700 kg	87, 293 kg	134, 080 kg
令和 3 年度	406, 680 kg	28, 641 kg	198, 690 kg	76, 500 kg	111, 620 kg

年 度	紙（牛乳）パック	使用済み食用油	ペットボトルキャップ	古布類
平成 29 年度	21, 860 kg	6, 200 kg	2, 324 kg	42, 420 kg
平成 30 年度	19, 880 kg	6, 650 kg	2, 547 kg	47, 930 kg
令和元年度	20, 710 kg	7, 250 kg	2, 050 kg	60, 260 kg
令和 2 年度	20, 790 kg	6, 900 kg	2, 166 kg	63, 310 kg
令和 3 年度	19, 360 kg	6, 750 kg	1, 820 kg	68, 400 kg

## ○PCB廃棄物処理計画（PCB含有機器）

部署	種別	処理対象物	処理重量(kg)			使用の有無	保管場所	処理委託先	備 考
			R4	R5	R8 まで				
資 産 活 用 課	低濃度	高圧 コンデンサ	-	-	処理 予定	使用中	市庁舎	未定	令和6年度処理予定
	低濃度	高圧 コンデンサ	-	-	処理 予定	使用中	市庁舎	未定	令和6年度処理予定
	低濃度	高圧 コンデンサ	-	-	処理 予定	使用中	市庁舎	未定	令和6年度処理予定
	低濃度	トランス	-	-	580	使用中	市庁舎	未定	令和6年度処理予定
	低濃度	トランス	-	-	840	使用中	市庁舎	未定	令和6年度処理予定
建設課	(低濃度)	塗膜くず	未定	-	-	使用中	未定	未定	PCB 濃度が 10 万 ppm 以下
農 林 整 備 課	(低濃度)	塗膜くず	-	-	処理 予定	使用中	未定	未定	処理重量 調査中
スポーツ 振 興 課	高濃度	水銀灯安定器	不明	-	-	使用中	北五和スポ ーツ広場	未定	未確認(高所作 業のため)
	高濃度	水銀灯安定器	不明	-	-	使用中	渡島スポ ーツ広場	未定	未確認(高所作 業のため)
	低濃度	電灯変圧器	-	-	処理 予定	使用中	島田球場 電気室	未定	処理重量 調査中
	低濃度	コンデンサ	-	-	処理 予定			未定	処理重量 調査中
	低濃度	変圧器	-	-	処理 予定	使用中	島田球場照 明塔 A~E	未定	処理重量 調査中
	低濃度	水銀灯安定器	-	-	処理 予定			未定	処理重量 調査中
	低濃度	コンデンサ	-	-	処理 予定	未使用	中央公園 倉庫	未定	処理重量 調査中
	低濃度	遮断機	-	-	処理 予定			未定	処理重量 調査中

	低濃度	変圧器	-	-	処理 予定			未定	処理重量 調査中
	低濃度	水銀灯安定器	-	-	処理 予定	使用中	阿知ヶ谷ス ポーツ広場	未定	処理重量 調査中
	低濃度	水銀灯安定器	-	-	処理 予定	未使用	伊太庭球場	未定	処理重量 調査中
	低濃度	水銀灯安定器	-	-	処理 予定	使用中	川根野球場	未定	処理重量 調査中
	低濃度	水銀灯安定器	-	-	処理 予定	使用中	各学校	未定	処理重量 調査中
文 化 振 興 課	低濃度	変圧器	-	-	500	使用中	プラザ おおるり	未定	令和 5~8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	800			未定	令和 5~8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	500			未定	令和 5~8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	300			未定	令和 5~8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	300			未定	令和 5~8 年度 に処理予定
教 育 総 務 課	低濃度	トランス	-	-	235	未使用	第一小学校	未定	
	低濃度	コンデンサ	-	20	-	使用中	第三小学校	未定	新規発見
	低濃度	トランス	-	215	-	使用中	第五小学校	未定	処理重量 調査中
	低濃度	コンデンサ	-	-	20	使用中	伊太小学校	未定	新規発見
	低濃度	コンデンサ	-	-	20	使用中	神座小学校	未定	新規発見
教務課	低濃度	コンデンサ	-	-	20	使用中	看護専門学校	未定	排出時に検体 を検査する

※「10万 ppm 以下の塗膜くず、感熱紙等の可燃物」は、種別欄に「(低濃度)」としています。

※高濃度 PCB の処理期限は令和 5 年 3 月 31 日、低濃度 PCB の処理期限は令和 9 年 3 月 31 日のため、処理時期が未定のもの期限年度としています。

### ○化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量	処理対象物に対する単位当たり使用量	処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	31,614 kg	3.32 g/m <sup>3</sup>	水道原水
	ポリ塩化アルミニウム	54,763 kg	22.50 g/m <sup>3</sup>	水道原水
下水道課 (浄化センター)	高分子凝集剤 (0.2%溶液)	529 kg	47.13 g/m <sup>3</sup>	下水 (供給汚泥)
	消臭剤 (無臭元)	2,701 ℓ	240.60 mL/m <sup>3</sup>	下水 (供給汚泥)
	次亜塩素酸ナトリウム	10,710 ℓ	11.21 mL/m <sup>3</sup>	下水 (放流水)
下水道課 (クリーンセンター)	苛性ソーダ	137,430 kg	2.49 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	25,130 kg	0.45 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	17,760 kg	0.32 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥

	硫酸バンド	178,170 kg	3.22 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 (田代環境プラザ)	石灰石	749,074 kg	24.70 kg/t	焼却物
	活性炭混合高反応消石灰	189,846 kg	6.26 kg/t	焼却物
	アンモニア水（濃度 25%）	56,516 kg	1.86 kg/t	焼却物
	キレート剤	71,108 kg	2.34 kg/t	焼却物
	液化窒素	10,776 kg	0.36 kg/t	焼却物
	塩酸（濃度 35%）	8,319 kg	0.27 kg/t	焼却物
	苛性ソーダ（濃度 25%）	17,440 kg	0.57 kg/t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	50 kg	0.00 kg/t	焼却物
	脱酸剤	90 kg	0.00 kg/t	焼却物
	清缶剤	1,190 kg	0.04 kg/t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,540 kg	0.05 kg/t	焼却物

- ・ 化学物質について、適正に管理・使用をしています。
- ・ これらの化学物質に関しては、上水供給量やし尿処理量、ごみ処理量に応じて必要な使用量が決定されるため、削減目標の設定はしていません。



## 4. 目標達成に向けた具体的な取組

### (1) 日常業務に関する取組

#### 1) 省エネルギーの推進

職員による温室効果ガス排出量の削減につながる行動を実践します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正運転	適正な温度設定と運転時間の短縮に努めます。また、未使用の部屋や区画における空調は停止します。(室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃)	電気
	遮光対策	夏期には、グリーンカーテンやブラインド、出入口における打ち水などを利用して室内の温度上昇を抑え、空調の適正利用に努めます。	電気
	クールビズ・ウォームビズの励行	クールビズ・ウォームビズを積極的に取り入れて、空調の適正利用に努めます。	電気
照明	適正利用	始業前、昼休み、終業時は業務に支障のない限りは不要な照明を消灯します。また、使用していない会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用していない部屋の消灯を徹底します。廊下や通路、ロビー等も同様に、業務や来訪者に支障のない限りで消灯します。	電気
	採光	日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯します。	電気
事務機器	電源オフ	長時間の離席時や退庁時には電源を切ります。	電気
	節電・省エネ	機器の節電モードや省エネモードを利用します。	電気
	省エネルギー製品	省エネルギー性能の高い製品を購入します。	電気
	適正利用	シュレッダーには、裁断の必要がない文書は投入せず再利用及び古紙とします。	電気
電化製品	適正利用	電化製品(テレビ、冷蔵庫、電気ポット等)は、最小限の利用に努めます。また、長時間利用しない場合には、プラグをコンセントから抜きます。	電気
給湯	適正利用	冬期以外は、極力給湯を使用しません。また、温度設定は可能な限り低めに設定します。	電気
公用車	エコドライブ	ふんわりアクセル、アイドリングストップなどエコドライブを実践します。	ガソリン 軽油
	公共交通機関	出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用します。また、近距離での移動には徒歩や公用自転車を積極的に利用します。	ガソリン
	相乗り	複数課が関連する会議などで移動をする際には、相乗りを励行します。	ガソリン
その他	エネルギー管理	環境管理システム、エコアクション21に準じてエネルギー使用量の適正管理を実施します。	エネルギー全般
	エレベーター	エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行します。	電気
	ノー残業デー	事務の効率化を図り、ノー残業デーの定時退庁に努めます。	電気
	クールチョイス COOL CHOICE	2017年4月に宣言したクールチョイス宣言を推進し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー全般

## 2) 省資源の推進

省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガス排出量の削減に寄与する取組を進めます。

取組種別	取組内容	詳細
水	節水の励行	汲み置き洗い等節水に努め、蛇口をこまめに閉めます。またトイレでは擬音発生装置を活用します。
	漏水の発見	毎月の水の使用量を確認管理し、漏水の早期発見に努めます。
用紙類	適正利用	両面印刷の徹底やミスプリントの削減、資料等の配布数の適正化に努めます。また、多面印刷機能（N アップ印刷）の利用等を活用し、用紙類の節約に努めます。
	再利用	裏紙の再利用や使用済封筒の再利用を行い、資源を節約します。また、複数回に分けて開催される会議等においては、課内での資料の共有化など可能な限り実施します。
	ペーパーレス	庁内 LAN を活用し、ペーパーレス化を推進します。
	簡略化	会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）により用紙類の使用枚数の節約に努めます。また、事務手続の簡略化、電子化等を推進し、資源の節約に努めます。
廃棄物リサイクル	削減	マイボトル、マイバッグ、マイ箸等を使用し、使い捨て資源の使用を控えるように努めます。また、執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。
	リサイクル	排出ごみの分別、資源化を徹底し、封筒やファイル等は再利用に努めます。特に、雑紙の分別（古紙類）の徹底に努めます。また、トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。
物品購入	再利用	庁内 LAN の「物品バンク」を活用し、不要・過剰となった事務用品等を他課で再利用します。
	適正購入	執務室内の環境整備を徹底し、事務用品の過剰購入がないように努めます。また、物品の長期使用を励行し、適切な物品購入に努めます。
	グリーン購入	島田市グリーン購入指針に基づき、対象品目についてはグリーン購入に努めます。
その他	イベント	各種イベントにおいて、環境取組を推進します。

## (2) 施設や設備機器に関する取組

### 1) 運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正化	空調設備の起動時期・時刻の適正化を図ります。また、室温目安の温度になるように運用を実施します。（室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃）	電気 ガス
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、機器の不具合を早期発見することで、過剰なエネルギー消費を抑えます。	電気 ガス
	定期清掃	定期的な清掃を実施し、フィルター等の汚れによるエネルギー消費の不効率化を防止します。	電気 ガス

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
照明	適正化	業務に支障のない限りは、不要な照明を消灯します。また、部分点灯も活用するように努めます。	電気
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、不要なエネルギー消費が発生しないように努めます。	電気
	定期清掃	照明カバー等の定期清掃を実施することにより、照度の低下を防ぎます。	電気
昇降機	電源オフ	利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止します。	電気
その他	雨水利用・緑化	雨水の有効活用や壁面・屋上緑化の推進に努めます。	エネルギー全般
	省エネ診断	省エネ診断等を取り入れて、エネルギー消費の効率化を実施します。	エネルギー全般

## 2) 導入・更新に関する取組

施設の更新、設備の導入・更新に際しては、環境に配慮した施設・設備の導入に努めます。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
施設	全般	施設更新時は、エネルギー利用の効率化が図れるようにZEB <sup>ゼロ</sup> (Net Zero Energy Building) 等の導入など設計の段階から検討します。また、公共施設マネジメントに基づき、施設の規模や配置の見直し・統廃合を実施し、行政サービスを確保するとともにエネルギー消費の削減に努めます。	エネルギー全般
	電力	環境負荷の低い電力事業者や地産地消を進める電力事業者の選択を検討します。	電気
	維持管理	維持管理には、BEMS <sup>ベムス</sup> (Building and Energy Management System) 等のエネルギー監視システムやデマンド制御の導入を検討します。	エネルギー全般
空調	効率化	エネルギー消費効率の高い設備の導入や空調対象範囲の細分化、可変風量制御方式の導入など検討します。	電気 ガス
	対策	遮熱ガラスフィルムの導入による室温上昇の抑制を行い、空調使用量の削減を検討します。また、ノンフロンや地球温暖化係数の低い冷媒の空調システムを導入するように検討します。	電気 ガス
照明	効率化	高周波点灯形 (Hf) 蛍光灯や LED (発光ダイオード) 照明灯などの高効率機器や調光制御できる照明装置の導入を検討します。また、人感センサーや昼光センサーの導入、照明対象範囲の細分化についても検討します。	電気
動力設備	効率化	インバータ制御システムの導入を検討します。	電気
受変電	効率化	デマンド制御や力率改善制御システムの導入や変圧器の統合など検討します。	電気
再生可能エネルギー ・ 新エネルギー	再生エネ・新エネの導入	市有施設において再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を検討します。	エネルギー全般
	電力創生	再生可能エネルギーや新エネルギーを利用した電力の創出やそれらを活用した VPP (Virtual Power Plant) の導入などを検討します。	電気

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
その他	適正化	公用車の更新時には、使用実態等を把握した上で、低公害車や低燃費車の導入を検討します。	ガソリン 軽油
	補助金の利用	施設改修や設備更新などの際には、国等の省エネルギー関連補助金の活用を検討します。	エネルギー 全般
	緑化	施設更新の際には、壁面・屋上緑化の導入を検討します。	エネルギー 全般

### 3) 電力供給の安定化に向けた民間事業者との協定に関する取組

令和2年7月21日に島田市と島田ガス共同企業体（株）島田ガス、（株）静岡ガス、（株）静岡ガス&パワー）とが「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務に関する基本協定」を結びました。それに伴い、両者が協力してエネルギーコストの削減に取り組みます。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
その他	新電力への契約	協定締結により小売電気契約を共同企業体へ切り替え、電気料金の削減を図ります。	電気
	電気自動車の設置	市と共同企業体で公共施設に太陽光発電設備、蓄電池とともに電気自動車を設置します。電気自動車は新庁舎開庁に合わせて配備し、公用自動車としても使用できます。	ガソリン
	余剰電力の施設間融通	公共施設で発電した電力に余剰が生じた場合は公共施設間で融通できるようにします。	電気
	省エネルギー診断	公共施設の省エネルギー診断を実施し、効率的なエネルギー利用を図ります。	エネルギー 全般

### (3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組

#### 1) ごみ減量のための取組推進及び適正管理

事業者や市民から排出される一般廃棄物の削減を促すための取組を実施するとともに、田代環境プラザにおける運転の適正管理を実施し、一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
周知	3R運動	3R運動を事業者や市民に周知し、一般廃棄物として焼却処理される量が削減できるように努めます。	エネルギー 全般
	イベント	各種イベントにおいて、現在のごみ処理の状況やごみ削減の方法など周知するように努めます。また、イベント時には、ごみの排出が少なくなるように呼びかけます。	エネルギー 全般
施設	適正管理	施設の運用にあたり、適正な管理を実施するとともに、補助燃料等の使用についても適宜調整を実施し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー 全般
	廃棄物発電	施設内で使用する電気を賄うため、廃棄物の焼却に伴い発生した熱を利用して、発電を実施します。	電気

#### (4) 庁内における独自取組

##### <令和3年度ノーカーデー取組実績>

島田市では、毎月第3金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

また、島田市は令和3年に公共交通利用推進マネジメント協議会により、エコ通勤有料事業所認証制度に登録されました。

※認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率 (各月平均)	二酸化炭素削減量 (kg)
市長戦略部	216	199	92.1%	379.18
危機管理部	74	57	77.0%	106.91
地域生活部	519	202	38.8%	164.46
健康福祉部	850	443	52.1%	506.15
こども未来部	500	258	51.5%	302.92
産業観光部	455	275	60.6%	428.33
都市基盤部	615	475	77.7%	601.24
行政経営部	345	215	62.3%	216.83
支所	84	43	51.2%	32.23
病院事務部※	394	150	38.1%	127.54
看護専門学校	61	59	97.2%	27.56
会計課	59	26	47.3%	23.91
監査委員事務局	14	8	100%	13.79
議会事務局	37	37	100%	85.33
教育部	521	414	79.7%	461.70
合 計	4,744	2,861	60.3%	3,478.09
参考:令和2年度	5,082	3,083	60.7%	3,836.61

二酸化炭素削減量の3,478.09kgをガソリン消費抑制量に換算すると1,499.2リットル分（排出係数2.32kg-CO<sub>2</sub>/L）になります！！

##### 《考察》

令和3年度の実施率は60.3%で、令和2年度の60.7%に比べ実施率が0.3%低下しました。前年度から続く新型コロナウイルスの影響で、電車、バス、相乗り乗車などの対応がとりにくくなっていることが理由と考えられます。

毎月第3金曜日をノーカーデー集中実施日と定め、新型コロナウイルスの終息後、速やかに以前の状況にもどるように、可能な限り取組機会を増やし、実施者の増加に努めています。

## <個別環境取組>

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

令和3年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

### ○地域生活部

部署名	令和3年度の取組内容と評価
生活安心課（市民相談係）	<b>【生活用品活用バンクの利用促進】</b> ベビー用品など家庭で不用となった物や譲ってほしい物について、市民から情報収集し、ホームページで紹介する「生活用品活用バンク」について、登録件数を増やすことを目標にしました。利便性を高めるため、用品情報の詳細な掲載に努め、昨年度と比較して、利用者及び成立件数の増となりました。
環境課（田代環境プラザ）	<b>【市民へのごみ分別のお願い】</b> 電話での問い合わせや自己搬入、施設見学などで市民に対してごみ分別への協力をお願いするようにしています。また、収集運搬者に対して、適切なごみ処理の指導を行うことで、可燃ごみ搬入量の削減を図ります。一昨年は新型コロナウイルスの影響で施設見学者数は減少していましたが、見学者も回復しており、引き続きごみ分別の指導に努めていきたいと思ひます。

### ○健康福祉部

部署名	令和3年度の取組内容と評価
国保年金課	<b>【文書の余白に環境への配慮を推進するメッセージを記載】</b> 国保年金課から送付するお知らせ等のチラシや受診券の説明文書の余白に環境への配慮を推進するメッセージを記載することで、市民の環境取組意識の向上と行政の取り組み姿勢のアピールを図ります。前年度は特定検診チラシ 16,000 枚、人間ドック受診券 814 通にメッセージを記載しており、今年度も概ね計画どおりの通数を発送することができました。今後はほかの媒体にも取り組みを広げ、実施を拡大継続していきたいと思ひます。

### ○こども未来部

部署名	令和3年度の取組内容と評価
子育て応援課（子育て応援係）	<b>【子育て情報の周知とペーパーレス化】</b> 子育て情報の発信を、子育て応援サイト「しまいく」のホームページとLINE配信を活用することにより、子育て情報の周知とペーパーレス化を推進します。課で運営している「しまいく」の年間プレビュー数は目標 400,000 件に対して 373,724 件、年間LINE配信数については目標 60 回に対して 65 回となりました。紙を使用せずに、コロナ禍の中でも子育てに悩む世代向けのイベント情報を発信し、コロナ禍における子育て情報の発信と子育てカレンダーのペーパーレス化を推進できました。

第一保育園	<p><b>【園児を対象にした園生活の中でのエコ活動】</b></p> <p>園児を対象に、絵本や紙芝居などを使ってエコ活動とは何か？物や資源を大切にすることなどを伝えます。子どもたちが何に興味があるかを感じ取り、成長にとって大切なあそびを取り入れながらリサイクル活動を行いました。保育士の気付きと繰り返しの声掛けで、3歳児でもペーパータオルの無駄が減ったことは嬉しく、未満児の自然と触れ合って遊ぶ姿や散歩、年中児が夢中になっている廃材での製作等、子どもだけでなく大人も一緒に楽しめる環境に気付けた1年でした。</p>
-------	---

### ○産業観光部

部署名	令和3年度の取組内容と評価
森林整備課	<p><b>【竹破砕機の貸出】</b></p> <p>竹林所有者に竹破砕機の貸出を行い、本来焼却させる不要な竹をチップにすることで肥料等の資源となり、CO<sub>2</sub>の削減を目指すとともに竹の有効活用を図ります。気候や竹の育成状況から貸し出し時期に偏りがありますが、計画を上回り達成できました。</p>
内陸フロンティア推進課	<p><b>【ホームページを活用した企業募集等の情報発信】</b></p> <p>ホームページを活用し、企業募集、遊休地等の情報を発信することで、紙媒体の使用量を減らし資源ごみの発生を抑制します。本年は企業誘致情報が主となり、工業用地の公募でホームページ内に募集要項や申請書を添付することで紙媒体の出力を極力抑えることができました。その他、紙の再利用やデータで回覧するなど別の方法でも資源ごみの発生を心がけたいと思います。</p>

### ○都市基盤部

部署名	令和3年度の取組内容と評価
すぐやる課	<p><b>【民間と協力した防草処理】</b></p> <p>土地利用事業を行う事業者と協議し、隣接する官地の防草処理を実施してもらうことで草刈作業による環境負荷を軽減しました。事業者と協議した案件は全て協力が得られ、苦情の減や管理費用の削減にもつながりました。</p>
建築住宅課	<p><b>【「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」の実施】</b></p> <p>カラープリンタの使用済みインクカートリッジを郵便局の回収箱に持っていき、再資源化するとともにインクの使用量を削減しました。当課では、インクカートリッジの消費が多く、本プロジェクトを実施することでリサイクル活動を推進していき、インクカートリッジを回収ボックスに入れることを課員全員が認識することができ、課での回収率は100%を達成いたしました。</p>

### ○行政経営部

部署名	令和3年度の取組内容と評価
行政総務課	<p><b>【メール文書の電子回覧】</b></p> <p>メール等で收受した文書を課内で供覧する場合に、紙媒体に印刷せずにグループウェアで閲覧をいたしました。電子回覧を行うことで印刷量を減らし、紙資源とCO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。毎月のメール件数は30～40件ほどあり、庶務担当の積極的な推進によって課員へも意識が浸透したこともあり、今後も推進していきたいと思っております。また、行政総務課は文書管理の面で全庁的に影響ある連絡も多いので、この取り組みを他課にも促していくことも目標にしたいと思っております。</p>

資産活用課	<p><b>【目標デマンド超過防止のための取組】</b></p> <p>目標デマンド（最大需要電力）を超過しないように不要な設備の運転を停止させ、ピークカットを実施していきました。本庁舎のデマンドピークは議会開催時なので、議会事務局と協力し、議場の電源投入時間を調整してピークを下げるなどの取り組みをしていきました。</p>
-------	--

## ○教育部

部署名	令和3年度取組内容と評価
教育総務課	<p><b>【メンテナンスフリー資材の活用】</b></p> <p>500万円以上の工事に1つ以上のメンテナンスフリーの資材を使用するようにしました。維持管理のための塗装等を不要とすることで、将来的な環境負荷を低減し、不要な廃棄物を削減します。今年度は小学校の屋上防水改修工事やプール配管改修工事、中学校の防球ネット改修工事などで錆止め、対候性の効果がある資材を活用しています。</p>
博物館課	<p><b>【イベント事業や文化財保護を通じた環境保護啓発】</b></p> <p>博物館のイベント事業及び文化財の環境整備等を通じて、環境保護の啓発に取り組みました。昔の夏の生活体験をするイベントや古封筒の活用をするワークショップ、文化財周辺の環境整備で出た間伐材を再利用するなどの取り組みを行っています。コロナ禍という厳しい状況のなかでも、ワークショップや環境整備を計画どおりに実施することができました。</p>
市内小学校 8（校）	<p><b>【アースキッズ事業】</b></p> <p>令和3年度は、市内小学校8校においてアースキッズ事業を実施し、5年生433人の児童が参加して地球温暖化について学びました。この事業は、学校・地球温暖化防止活動推進センター・島田市の三者が協働して実施しており、地球温暖化に関する講座や自転車発電、ごみ分別等の体験やゲームを通して、楽しみながら地球温暖化防止のための取り組み方法を身につけるものです。児童は、事業実施前と実施後において家庭でガスや電気、水道、ごみの量を測定し、事業の前後での削減効果を検証しました。令和3年度は、8校の児童の家庭で1週間エコ生活を実施した結果、1,206.7 kg-CO<sub>2</sub>の削減ができ、多くのエコリーダーが誕生しました。今後も事業を実施し、地域の身近なところから温暖化防止が図れるようにしていきたいです。</p>



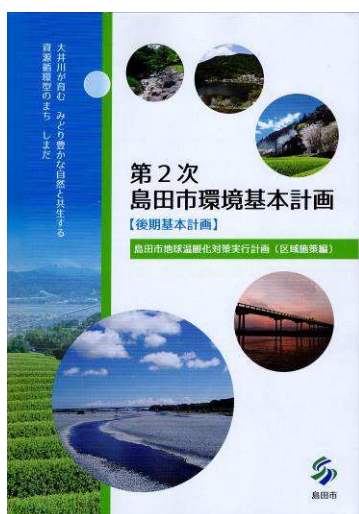
## (5) 令和4年度の取組

令和4年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比40%削減」を目指して引き続き全庁で取り組んでいます。

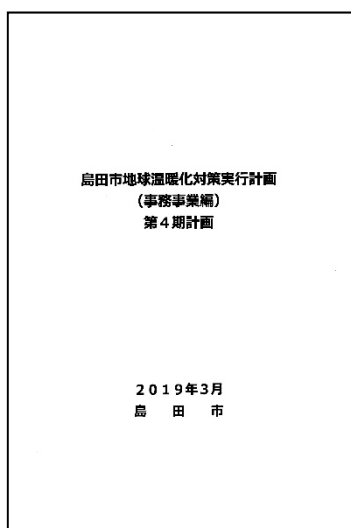
市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

### 第2次島田市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）の進捗管理及び第3次島田市環境基本計画の策定に向けた取組

（環境課・全庁）R4通年



【第2次島田市環境基本計画】



【第4期島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）】

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と（区域施策編）においては、国の地球温暖化対策に基づき、基準年度を2013年度として目標値を設定しています。また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）については、2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出量を40%削減するという目標を掲げています。削減計画は以下のとおりです。

#### 【事務事業編】

項目	2013年度	2021年度 (現状年度)	2022年度 (第2次島田市環境基本計画 目標値)	2024年度 (中間 目標値)	2030年度 (目標値)
総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	34,361	27,554	27,078	26,223	20,617
基準 年度比	-	△19.8%	△20.9%	△23.7%	△40.0%

#### 【区域施策編】

項目	2013年度	2017年度 (現状年度)	2022年度 (第2次島田市環境基本計画 目標年次)	2030年度 (目標値)
総排出量 (千t-CO <sub>2</sub> )	1013.8	908.9	891.7	759.4
基準 年度比	-	△10.3%	△12.0%	△25.1%

※統計データが過去に遡って数値が更新されたため、それに合わせて基準年度の数値を更新しています。

なお、2013年3月に策定した「第2次島田市環境基本計画」は、2023年3月に計画期間が終了します。そのため、今年度は計画の最終評価と環境基本計画の更新を行います。第3次環境基本計画の策定にあたっては、市民の意見を広く取り入れるため高校生や大学生を含む市民会議を開催し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すとともに、計画の目標となる望ましい環境像を考えていきました。第三次島田市環境基本計画の策定を目指し、新たな目標を立て各課や市域における取り組みの進捗管理を進めていきます。

## アースキッズチャレンジ

(環境課) R4 通年



【キッズ発電所】



【ごみ分別ゲーム】



【エコ生活大作戦】



【キックオフ・イベント】

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

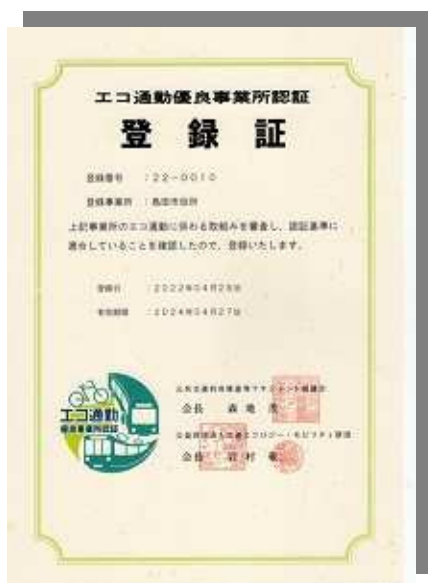
アースキッズ事業の中では、手回し発電機や自転車発電機を使った自家発電の体験やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます

アースキッズ事業にはライト版と通常版があり、通常版では授業の最後に児童ひとりひとりにエコリーダー認定証を授与し、家や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

令和4年度は、市内小学校11校で実施する予定です。

## エコ通勤認証制度への登録

(環境課・全庁) R4以降



エコ通勤認定証

令和3年3月30日に表明したゼロカーボンシティの達成に向けて、島田市では従来から取り組んできたノーカーデーの実施から、さらにCO2の削減と職員の意識改善のためにエコ通勤優良事業所として認証されました。

エコ通勤優良事業所認証制度は、公共財団法人である公共交通利用推進等マネジメント協議会が、エコ通勤に関して高い意識を持ち、エコ通勤に関する取り組みを積極的推進している事業所を認証・登録し、その取り組みを国民に広く紹介する制度です。

今後も、ゼロカーボンシティの達成に向けて全庁的に取り組んでいきます。

## 新市庁舎建設における省エネルギー化の取組

(庁舎建設課) 継続事業



新市庁舎イメージ図



【地中熱利用のための井戸掘削工事】

島田市では、「新庁舎建設基本設計」に基づき、令和5年度夏ごろに新庁舎の建物を完成させる予定です。新庁舎では、「経済的・効率的で環境に配慮した庁舎」を基本方針の一つとして挙げています。具体的な事例として、建物の中央に設けた吹き抜けから、地域特有の風を利用した自然通風と自然採光を行うことや、地下水が持つ地中熱を利用した熱交換ヒートポンプシステムを採用することなど、省エネルギーを推進する試みをいくつも設計に含めています。

## 5. 教育・訓練の実施

### (1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

#### ①会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
令和3年4月22日	第1回環境管理推進員研修会	①環境取組の目的と背景について ②島田市地球温暖化対策実行計画について ③エコアクション21について ④実行計画に係る監視及び測定について ⑤グリーン購入及び個別取組計画について ⑥ノーカーデーについて ⑦環境負荷の入カシステム変更について
令和3年5月14日	学校事務職員研修会	①気候変動問題の現状について ②実行計画に係る監視及び測定の年度末入力について ③エコアクション21 審査結果報告について ④環境負荷の入カシステム変更について
令和3年10月6日	環境監査員研修会	①内部環境監査の実施について
令和3年11月25日	第2回環境管理推進員研修会	①エコアクション21中間審査について

#### ②内部監査

開催日	会議等名称	内容
令和3年10月6日～ 令和3年11月2日	書類審査	①実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について ②エネルギー使用量の増減理由について
令和3年11月4日	内部環境監査	③各課の個別取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について

#### 《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用でしたが、データ入力システムの形式を従来のエクセル様式から環境省が提供する「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」に切り替えたことで、部署の中で入力が遅れ、データが未入力の課も見受けられました。令和3年度の内部環境監査では、各課の個別取組の実施状況について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が協力して進めなければいけないことを徹底しました。

### ③環境啓発



【プールの水を使ってグリーンカーテンへの水やり】



【園外へのお散歩、虫の観察】



【屋外での太陽熱利用の紹介】



【高校視聴覚室での講座】

〔 環境教育の一つとして自然を多く  
取り入れた保育（子育て応援課） 〕

子育て応援課では、日頃の保育の中で季節ごとの植物、昆虫、草花などの自然環境に触れる機会を多く作り、遊びの中で水や電気、物を大事にすることをさりげなく子ども達へ伝えていきます。園外へも散歩に出かけ、自然と触れ合う機会を多くもっています。暑い季節には生き物に直接触れたり水遊びを行ったりし、寒い季節には氷や風、風花のような冬ならではの事象を感じられるようにしています。

こうした取り組みの様子は、園内掲示や園だよりにより保護者にも伝えることで、保護者の環境保護意識も高める効果がありました。

〔 ふれあい島田塾での学校に向けた  
SDGs等の紹介（環境課） 〕

島田市で行っている「ふれあい島田塾」は、市民からの依頼に応じて、職員が担当業務について行政が行っている取り組みや政策を説明する派遣業務です。

令和3年度には、島田樟誠高等学校と島田市立島田第二中学校からそれぞれCOOL CHOICEやSDGs、自然保護への取り組みなどについて紹介してほしいという依頼があり、職員を派遣してその内容や目的、それに向けた市の取り組みなどを島田第二中学校では1年生180名（11月24日）、樟誠高校では3年生25名（11月25日）に対して市職員からお話をいたしました。

## (2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

### 令和3年度に発行した環境通信

号数	タイトル	内容
第98号 8月18日発行	脱炭素へ向けて	2050年脱炭素社会の実現のための国・地方脱炭素実現会議が示したロードマップの紹介
第99号 9月6日発行	令和2年度グリーン購入実績報告	前年度のグリーン購入調達率の報告
第100号 10月11日発行	令和2年度温室効果ガス総排出量算定結果報告	前年度の温室効果ガス総排出量の報告
第101号 12月9日発行	令和3年度環境監査結果報告	島田市環境管理システム上の内部環境監査の結果と解説
第102号 1月27日発行	エコアクション21の中間審査結果と指導事項	エコアクション21の審査で指摘を受けた項目等の解説と改善の呼びかけ

## (3) 環境上の緊急事態への対応策の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、油類等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。



【訓練前ガイダンス】



【避難誘導訓練】



【油吸着材使用訓練】

南部学校給食センター（学校給食課）では、危険物貯蔵施設における適正管理と油類流出事故防止等の対応について「油類流出防止対応マニュアル」を作成し、緊急時における事故の拡散防止と近隣住民の安全及び環境汚染防止を図ることを目的として、給油中のタンクローリーからホースが外れ通路に灯油を漏洩してしまったことを想定した油流出事故想定訓練を毎年実施しています。

(R3.7.21 南部学校給食センター訓練風景)

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

令和3年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。また、過去3年にわたり違反・訴訟もありませんでした。【評価者：環境管理委員長 R4.3.31】

### 1. 地方公共団体が業務を遂行するうえで念頭に置くべき基本法・理念法・促進法

分野	環境関連法規等の名称	内 容
環境全般	環境基本法	環境施策の策定及び実施
	静岡県環境基本条例	
	島田市環境基本条例	
地球温暖化	地球温暖化対策の推進に関する法律	温暖化対策実行計画の策定及び実施、実施状況の公表
	静岡県地球温暖化防止条例	
循環型社会	循環型社会形成推進基本法	循環資源の有効な利用、循環資源に関わる施策の策定及び実施 令和3年食品リサイクル実績：33.8%
	資源有効利用促進法 <sup>*1</sup>	
	食品リサイクル法 <sup>*2</sup>	
環境活動・環境配慮	環境配慮促進法 <sup>*3</sup>	環境活動の実施、公表
	環境配慮契約法 <sup>*4</sup>	契約時の環境配慮
	グリーン購入法 <sup>*5</sup>	環境配慮商品の積極的な購入
	環境活動・環境教育推進法 <sup>*6</sup>	事業活動に環境教育を推進

※食品リサイクル実績については、今まで反映されていなかった数字を含めて再計算したため、前年より数字が変化しています。

### 2. 具体的な法定点検の実施や基準の遵守を求められる法規

分野	環境関連法規等の名称・具体的な対応	対象となる部課
大気汚染	大気汚染防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出	
	②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
水質汚染	下水道法	下水道施設を管理する部課
	①公共下水道および終末処理場の適正な管理	
	浄化槽法	対象特定施設を所有・管理する部課
	①浄化槽の設置廃止等に伴う届出	
	②浄化槽の保守点検及び清掃の実施	
	③浄化槽の法定検査の実施	
	④代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	水質汚濁防止法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
①特定施設の設置、変更等の届出		
②代表者変更に伴う氏名変更の届出		

土壌汚染	土壌汚染対策法・静岡県生活環境の保全等に関する条例	土地開発事業時
	①開発に伴う土壌の検査	
騒音・振動	騒音規制法・振動規制法・静岡県生活環境の保全に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
地盤沈下	静岡県地下水の採取等に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	③地下水採取量の報告	
悪臭	悪臭防止法・静岡県生活環境の保全に関する条例	対象特定施設を所有・管理する部課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
危険物等の取扱	消防法（危険物取扱に係る部分）	消防署に届出をしている施設を管理する部課
	①危険物保管施設の定期点検	
	②危険物保管施設における緊急時対応	
	③危険物貯蔵取扱の設置許可届出	
	④少量危険物の貯蔵取扱の届出	
	⑤指定可燃物の貯蔵取扱の届出	
	⑥消防活動阻害物質の貯蔵取扱の届出	
	ダイオキシン類対策特別措置法・水銀汚染防止法	環境課・下水道課
	①特定施設の設置、変更等の届出 ②代表者変更に伴う氏名変更の届出	
	③測定結果等の報告	
	PCB廃棄物処理特別措置法 <sup>※7</sup>	PCB廃棄物を所有・保管している部課
	①PCB廃棄物保管施設における保管の届出 ②PCB廃棄物保管施設における処分計画の策定	
	毒物及び劇物取締法	水道課・下水道課・環境課・小中学校
①水道水・下水・廃棄物等の処理場における薬品管理 ②小中学校の理科室における薬品管理		
廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物を排出している部課
	①廃棄物収集運搬・処理業者との契約、許可証の確認	
	②産業廃棄物の保管基準の遵守	
	③マニフェスト（管理表）の交付	
	④産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	
①産業廃棄物管理責任者の設置 ②処理委託先の実地確認と記録の保存		



	①処分時のリサイクル手続実施、書類の保管	建設解体工事発注時
	建設リサイクル法 <sup>※10</sup>	
	①一定規模の建設工事発注時に分別解体計画等の届出	
	②事業者からの再資源化完了報告の保存	
地球環境保全 省エネ等	省エネ法 <sup>※11</sup>	エネルギー管理指定工場に指定されている施設を管理する部課
	①該当施設におけるエネルギー使用量の算定届出	
	フロン排出抑制法 <sup>※12</sup>	エアコン・冷凍冷蔵庫所有部課
	①該当機器設置施設における定期点検の実施・漏えい量の算定・記録保存	
	②該当機器設置施設における簡易点検の実施・記録保存	
③該当機器設置施設における廃棄時の適切処理		

### 【環境関連法規正式名称】

- ※ 1：資源の有効な利用の促進に関する法律
- ※ 2：食品資源循環の再生利用等の促進に関する法律
- ※ 3：環境情報の提供等の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律
- ※ 4：国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
- ※ 5：国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- ※ 6：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
- ※ 7：ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
- ※ 8：特定家庭用機器再商品化法
- ※ 9：使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ※10：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ※11：エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- ※12：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

## 7. 環境に関する苦情の受付状況

令和3年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
令和3年	15	0	0	9	0	0	7	0	31件
令和2年	9	0	0	7	0	0	2	0	18件
令和元年	6	2	0	11	0	0	4	0	23件

令和3年度は前年度と比べ8件の減となりました。種類別では、いずれも大気汚染、騒音、悪臭のいずれかとなっており、特に大気汚染に関する苦情が半分程度を占めています。その中でも、屋外での焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が大部分となっており、悪臭に関しても、野焼きに起因する臭いに関する苦情が含まれています。一方、騒音苦情については、工場騒音や特定建設作業のほか、花火の音やエアコンの室外機の音、航空機騒音など、さまざまな事象が発生源となっておりました。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めてまいります。

## 8. 代表者による全体の評価



**未来のために、  
いま選ぼう。**

2021年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつ薄れたことから、市民と共に行ってきた環境啓発や環境教育を徐々に復活させて参りましたが、コロナ禍は未だ予断を許さない状況です。市としては、デジタルトランスフォーメーションに取り組み、市民とのやり取りや地域のお知らせをスマートホンからアクセスできるようにしたり、通勤による環境負荷を抑えるためにテレワークの普及・導入を進めたりして参りました。

島田市では「第2次島田市環境基本計画」及び「島田市地球温暖化対策実行計画」に基づき、本市の掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向けて、エコアクション21の取組を全庁的に実施し、温室効果ガスの削減に努めております。

2021年度は、「第3次島田市環境基本計画」の策定に向けて、計画をより良いものとするために市民会議を4回開催し、島田市の良いところや島田市の未来の姿について、市民の皆様との話し合う機会を設けて参りました。目指すべき将来像を「大井川が育む 豊かな自然と暮らしを紡ぐ循環共生都市 しまだ～未来を拓き活力を創造するゼロカーボンシティ～」とし、「脱炭素社会への挑戦」「循環型社会の構築」「自然との共生」「くらし環境の向上」「環境教育・活動の充実」の5つの施策体系のもと、2022年も引き続き基本計画の策定に向けて協議して参ります。

また、職員一人ひとりがエコオフィス活動やエコ通勤を継続すると共に、各部署にて環境活動に対する確かな目標を定めることで、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組をより一層推進していきたいと考えております。

2022年8月 島田市長 染谷絹代



島田市エコアクション 21 環境活動レポート

令和4年9月7日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田市役所本庁舎  
〒427-8501  
静岡県島田市中心1番の1

事務局の所在地及び連絡先  
〒427-0034  
静岡県島田市伊太7番地の1  
電話 0547-36-7145  
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp  
ホームページ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

島田市緑茶化計画